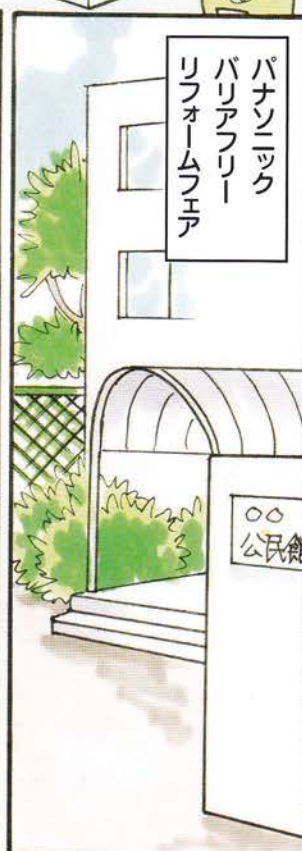


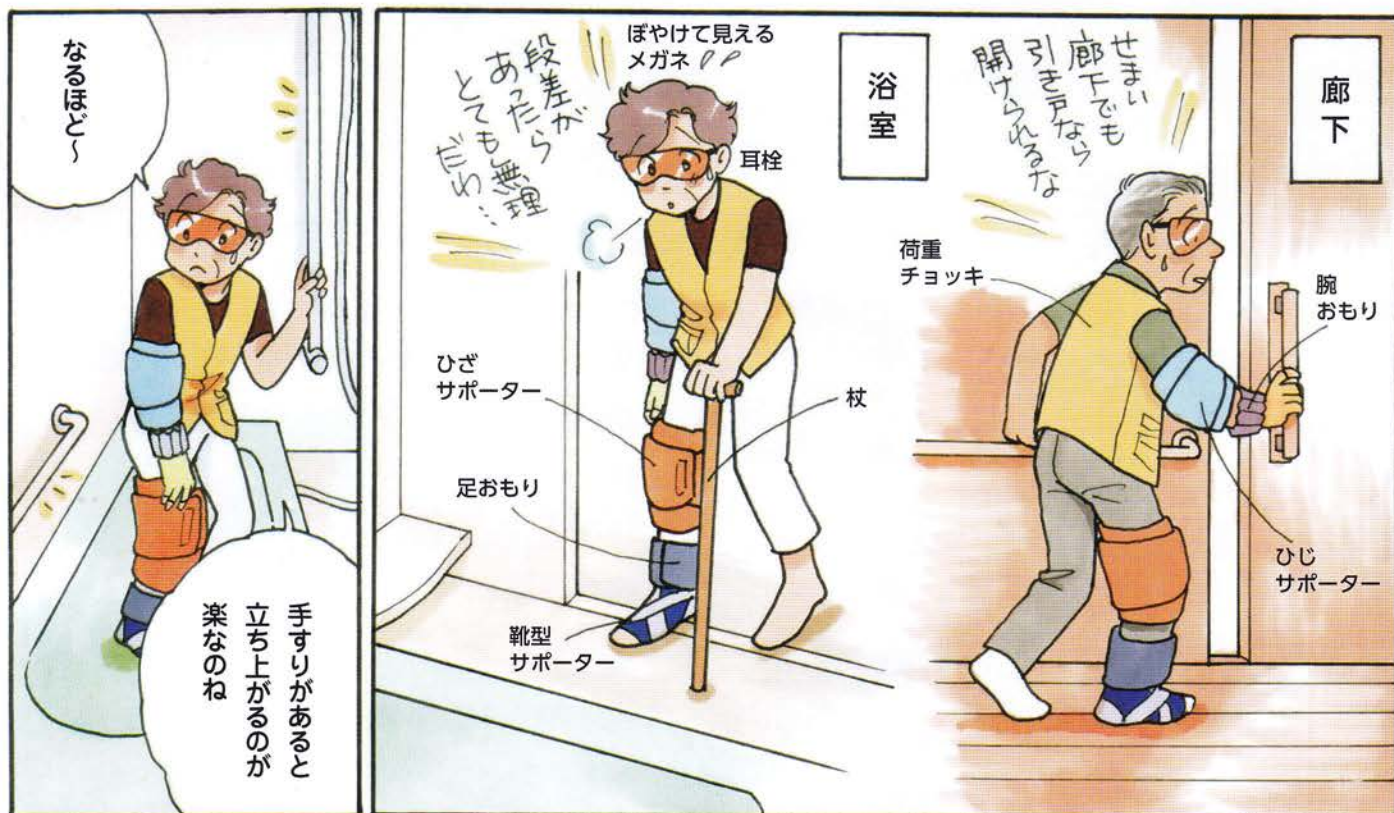
マンガで
解説

バリアフリーリフォーム
減税制度活用ガイド

バリアフリー 減税 の ススメ

バリアフリーリフォームにおすすめの
パナソニック商品をご紹介します







50万円を超える※¹バリアフリーリフォームを実施すると、
税制上の優遇措置を受けることができます。

所得税減税※²

投資型

自己資金での支払い者向け
(ローン利用者も選ぶことができる)

または

ローン型

5年以上のローン利用者向け

固定資産税減税

住宅にかかる固定資産税を1/3減額

※¹ 補助金を除く。所得税減税(投資型)の場合は、法令で定められた標準的な工事費用の合計額。

※² 所得税減税(投資型)と所得税減税(ローン型)は、どちらか一方の選択制です。

所得税減税(投資型)の場合

対象者

① 50歳以上の方

② 要介護または
要支援認定を受けている方

③ 障がいのある方

④ 65歳以上の方と同居
または②③に該当者と同居

前提条件

- ・減税申請者自らが所有し居住する住宅であること。
- ・合計所得が3,000万円以下であること。
- ・法令で定められた標準的な工事費用の合計が50万円超(補助金を除く)であること。



投資型の場合、減税額の算定は、
実際にかかった費用ではなく、工事の内容により
定められた金額の10%(上限20万円)となります。

〈工事内容と、控除金額のベースになる標準的な工事費用〉

例 え は	工事内容	標準的な工事費用	控除金額 (10%100円未満切り捨て)
	浴槽をまたぎ高さの低いものに取り替える	49万5,400円	→ 4万9,500円
	トイレを和式から洋式に取り替える	34万8,400円	→ 3万4,800円
	開き戸を引き戸、折れ戸に取り替える	14万9,400円	→ 1万4,900円

※所得税の減税を受けるには、標準的な工事費用の合計額が50万円を超える必要があります。

※その他の工事の標準的な費用は、P.10を参照してください。

期間:2021年12月31日まで(改修後の居住開始日)

所得税減税(ローン型)の場合

対象者

① 50歳以上の方

② 要介護または
要支援認定を受けている方

③ 障がいのある方

④ 65歳以上の方と同居
または②③に該当者と同居

前提条件

- ・減税申請者自らが所有し居住する住宅であること。
- ・合計所得が3,000万円以下であること。
- ・該当工事費の合計が50万円超(補助金を除く自己負担額)であること。



ローン型の場合、
5年以上のローンを借りていることが条件となり、
5年間にわたって毎年減税を受けることができます。

次の2つの合計額を控除(上限12.5万円×5年間)

- ・バリアフリー改修費用(ローンの年末残高が上限)と250万円のいずれか少ない額の2%
- ・ローンの年末残高のうち上記改修工事以外の工事費用(上記と合わせて1,000万円が上限)の1%

期間:2021年12月31日まで(改修後の居住開始日)

固定資産税減税の場合

対象者

① 65歳以上の方

② 要介護または
要支援認定を受けている方

③ 障がいのある方

前提条件

- ・減税申請者自らが所有し居住する住宅であること。
- ・該当工事費の合計が50万円超(補助金を除く自己負担額)であること。



リフォームした翌年の固定資産税が減額されます。
所得税減税は50歳以上の方が対象ですが
固定資産税減税は65歳以上の方が対象です(条件の1つです)。

当該家屋にかかる翌年分の固定資産税が **3分の1減額**

- ・床面積280m²以下の住宅であること。
- ・減額は100m²相当分までに限る。
- ・固定資産税の減税は当該家屋分のみで土地分は含まれません。

期間:2020年3月31日まで(改修工事完了日)

所得税減税(投資型)の適用事例

お求めやすい

New アラウーノVへのリフォームも減税対象です。

New 節水キレイ洗浄
アラウーノV
A-La-Uno V

バリアフリーリフォームおすすめプラン

手洗いが設置できない狭いスペースにもおすすめの手洗い付きNew アラウーノV。滑りにくい床で安心。

バリアフリー改修に該当する工事	法令で定められた標準的な工事費用
① 便器の高さを高くする	306,700円
② 手すりを設置する	33,400円 (150cm未満の場合)
③ 開き戸を引き戸・折れ戸に取り替える	149,400円
④ 出入口の段差を解消する	34,464円 (1㎡あたり35,900円 施工面積0.96㎡で試算)
⑤ 床材を滑りにくいものに取り替える	19,680円 (1㎡あたり20,500円 床面積0.96㎡で試算)
合 計	543,644円

減税額 → **54,300円**

おすすめプランの商品

便 器 New アラウーノV 手洗い付き	XCH3015WST 164,000円(税抜)
手すり L型手すり	MFE1LSTTY 9,700円(税抜)
折れ戸 TA型 固定枠 155mm	SMJE1TADN07AP1R7△CY 105,000円(税抜)
床 材 NEWアーキスベックフロアーA サニタリー用 珊瑚石柄	KEKSV13XY 18,500円(税抜)

297,200円(税抜)

「おそうじラクラク」の
新型アラウーノへのリフォームも減税対象です。

全自動おそうじトイレ
新型 アラウーノ
A-La-Uno

おすすめプランの商品

便 器 新型アラウーノタイプ1 本体+配管セット	XCH1301PWS 359,000円(税抜)
手すり 新型アラウーノ用 アームレスト	CH130M WS 40,000円(税抜)
手洗い 背面タイプ フロート型	XGH8YGSXTJR 140,000円(税抜)
折れ戸 TA型 固定枠 155mm	SMJE1TADN07AP1R7△CY 105,000円(税抜)
床 材 アーキスベックフロアーA サニタリー用 ホワイトオニックス柄	KEKSV13VY 18,500円(税抜)

662,500円(税抜)



アラウーノ専用手洗い 背面タイプ

使いやすい位置に、収納部と手洗いを設置。
限られた空間を有効活用できます。



トイレルーム内寸幅750~790mm向け商品です。

将来をみすえた、「あたたかい」バスルームのリフォームも減税対象です。

リフォームの「もっと」を新しいカタチに

Refoms

パナソニック バスルーム リフォーム



バリアフリーリフォームおすすめプラン

在来浴室からシステムバス「リフォームス」へ取り替え。出入り口を広くし、折れ戸を設置。

バリアフリー改修に該当する工事	法令で定められた標準的な工事費用
① またぎ高さの低い浴槽に取り替える	495,400円
② 手すりを設置する	33,400円 (150cm未満の場合)
③ 身体を洗やすい水栓の設置・取り替え	56,500円
④ 開き戸を引き戸・折れ戸に取り替える	149,400円
⑤ 出入口の幅を拡張する	189,900円
⑥ 出入口の段差を解消する	305,910円 (1㎡あたり92,700円 施工面積3.3㎡で試算)
⑦ 床材を滑りにくいものに取り替える	24,600円 (1㎡あたり20,500円 床面積1.2㎡で試算)
合 計	1,255,110円

減税額

125,500円

おすすめプランの商品

床	スゴぽかフロア(床暖房)
浴槽	スゴピカ浴槽(保温浴槽Ⅱ)・断熱組みフタ オイルヴェール酸素美泡湯 オプション
換気設備	カビシャット暖房換気乾燥機(100V床暖運動)
手すり	おきラク手すり
水栓・シャワー	ライトタッチ水栓・メタルシャワーヘッド

PLAN No. BRK3626

1717サイズ プラン価格

1,785,000円(税抜)

(オイルヴェール酸素美泡湯以外のオプションも含む)

スゴぽかフロア



カビシャット暖房換気乾燥機と併用することで、およそ10分で床全体があたたまります。

カビシャット 暖房換気乾燥機[100V]



ルーバーで洗い場に集中して温風を送り、すばやくぽかぽかです。

おきラク手すり



立ち座りや浴槽の出入りなど、浴室内での一連の動作をサポートします。

オイルヴェール 酸素美泡湯

オプション



お湯に広がったミクロのオイルが、入浴で水分を含んだ肌のうるおいを保ちます。

「あたたかさ」はそのままにお求めやすいぽかぽかプランも減税対象です。



おすすめプランの商品

床	スゴぽかフロア(床暖房)
浴槽	スゴピカ浴槽(保温浴槽Ⅱ)・断熱組みフタ
換気設備	オートルーバー暖房換気乾燥機
手すり	握りバー兼用スライドバー
水栓・シャワー	スタンダード水栓(ホワイトハンドル)・メタルシャワーヘッド

PLAN No. BRK3625

1717サイズ プラン価格

994,000円(税抜)

リフォームの「もっと」を新しいカタチに

Refoms

パナソニック バスルーム リフォーム

移動・出入りをスムーズにする手すりの設置、 開き戸から引き戸への取替えも減税対象です。

真・価値建材
VERITIS
ベリティス

バリアフリーリフォームおすすめプラン

廊下に手すりを設置し、開き戸を引き戸に取り替え。

バリアフリー改修に該当する工事	法令で定められた標準的な工事費用
① 手すりを設置する	48,000円 (1mあたり19,200円 2.5mで試算)
② 開き戸を引き戸・折れ戸に取り替える	597,600円 (1箇所あたり149,400円 4箇所で試算)
合 計	645,600円

減税額 ➡ **64,500円**

おすすめプランの商品

手すり	木軸用手すりセット(83×65×3950mm)	XMFE1WEY	19,200円(税抜)
引き戸	上吊り引き戸 枠納まり 片引き 固定枠 155mm	SMJE1WBDNU1AC1L71EY ×4	115,000円(税抜) ×4
			479,200円(税抜)

開閉がスムーズな「上吊り引戸」

上部ランナー方式の上吊り引戸なので、
滑らかに動き、スムーズな開閉ができます。

上吊りランナー



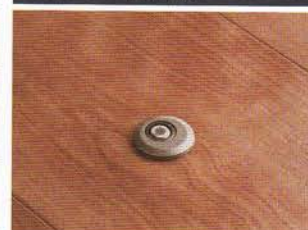
床面に下レールのないガイドピン仕様なので、段差がなく出入りがスムーズ。
また、仕切り感がなくつながりのある空間がつかれます。

1間・2間(2枚両引き・4枚引違い)



固定ピン

左記以外



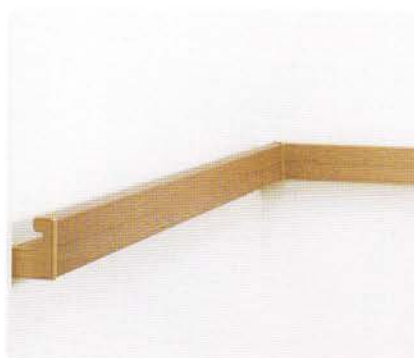
マグネットガイドピン
※土間設置できません。

水平設置用連続手すり「らくレール」

手すりの天面が平らな形状なので、手を滑らせな
がら歩けます。

さまざまな空間にすっきり納まる凹凸の少ない
美しいデザインです。

汚れがつきにくい樹脂化粧シート仕上げ。お掃除
がラクラク。

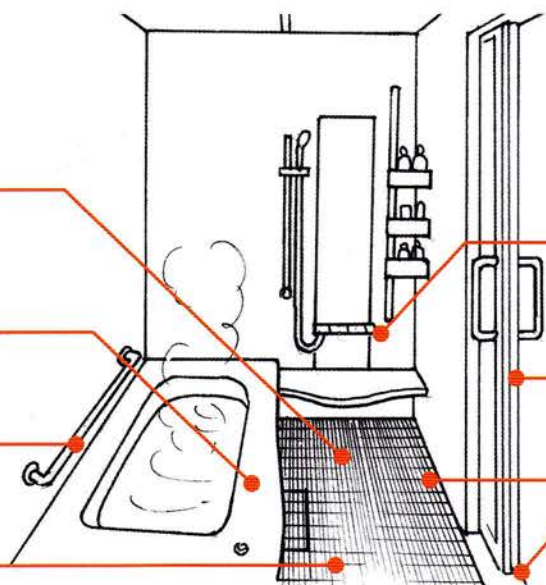


おそうじ
らくらく
宣言

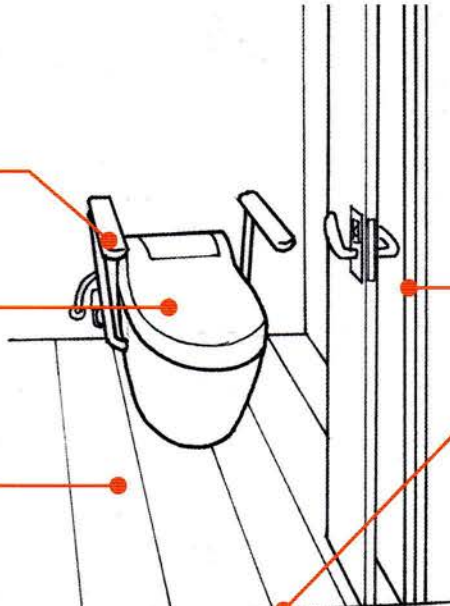
バリアフリーリフォームとして減税の対象になるかどうかは、実際には当該工事の内容によって異なるため、建築士にご相談・ご確認ください。
掲載価格は希望小売価格です。消費税・工事費は含まれておりません。

バリアフリーリフォームに該当する工事

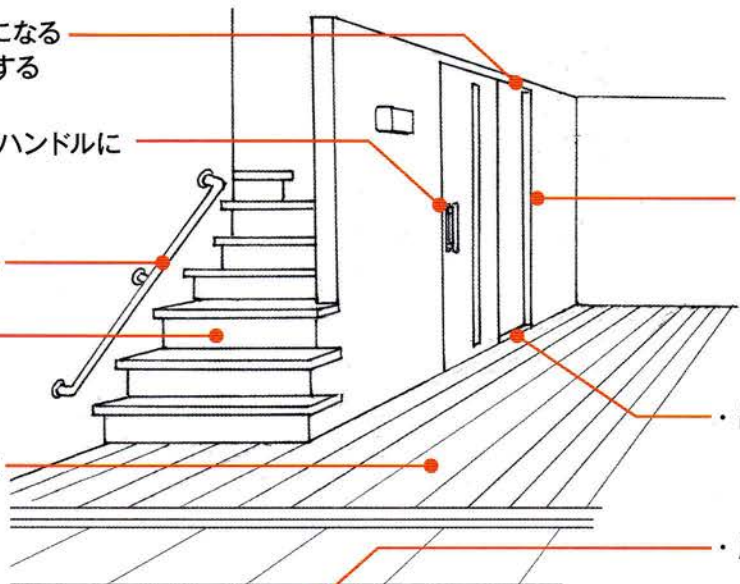
バスルーム

- 
- ・浴槽の出入りを容易にする設備の設置
 - ・またぎ高さの低い浴槽に取り替える
 - ・手すりを設置する
 - ・床材を滑りにくいものに取り替える
 - ・身体を洗いやすい水栓の設置・取り替え
 - ・開き戸を引き戸・折れ戸に取り替える
 - ・浴室の床面積の増加
 - ・出入口の幅を拡張する
 - ・浴室の出入口の段差を解消する

トイレ

- 
- ・手すりを設置する
 - ・便器の高さを高くする
 - ・便器を和式から洋式に取り替える
 - ・床材を滑りにくいものに取り替える
 - ・トイレの床面積の増加
 - ・開き戸を引き戸・折れ戸に取り替える
 - ・出入口の段差を解消する

建材

- 
- ・戸の開閉が容易になる動力装置を設置する
 - ・ドアノブをレバーハンドルに取り替える
 - ・手すりを設置する
 - ・階段の勾配を緩和する
 - ・床材を滑りにくいものに取り替える
 - ・通路の幅を拡張する
 - ・開き戸を引き戸・折れ戸に取り替える
 - ・戸の開閉が容易になる吊戸方式に変更する
 - ・出入口の段差を解消する
 - ・屋外に面する出入口の段差を解消する

所得税減税(投資型・ローン型)チェックリスト

居住者の要件	リフォームを行う方が以下の1つに該当すること ☐ 50歳以上の方 ☐ 要介護認定又は要支援認定を受けている方…① ☐ 障がいのある方…② ☐ 親族(65歳以上又は上記①・②に該当する方)と同居する方
住宅の要件	以下の全てに該当すること ☐ バリアフリーリフォームを行う方が所有し、居住する家屋 ☐ バリアフリーリフォーム後の家屋の床面積(登記簿表示)が50㎡以上であること ☐ バリアフリーリフォーム後の家屋の床面積の1/2以上が自己の居住用である家屋
工事の要件	以下の全てに該当すること ☐ 高齢者等居住改修工事等を行っていること ☐ 高齢者等居住改修工事等の標準的な工事費用相当額から補助金等を引いた額が50万円超であること ※国や地方公共団体から受けた補助金を除く ☐ リフォーム費用の総額のうち、居住用部分の費用が1/2以上であること ☐ 併せて適用を受ける増改築等工事は対象工事(第1～6号工事)であること(ローン型のみ)
その他の要件	以下の全てに該当すること ☐ その年の合計所得金額が3,000万円以下であること ☐ 高齢者等居住改修工事等であることについて、増改築等工事証明書などにより証明されていること ☐ バリアフリーリフォーム後の居住開始日が平成21年4月1日から平成31年6月30日の間であること ☐ バリアフリーリフォームの日から6ヶ月以内に居住していること ☐ 当該リフォーム等のために償還期間が5年以上の住宅ローン等を借り入れていること(ローン型のみ)

所得税減税(投資型・ローン型)確定申告に必要な書類

申告者(施主)	☐ 確定申告書 ☐ 工事完了後の家屋の登記事項証明書 ☐ 住民票の写し ☐ 要介護者又は要支援認定を受けている方は、介護保険の被保険者証の写し等 ☐ 補助金等、居宅介護住宅改修費等の額が明らかな書類(交付を受ける場合) ☐ 源泉徴収票(給与所得者の場合) ☐ 住宅特定改修特別税額控除額の計算明細書(投資型のみ) ☐ 住宅借入金特別控除額の計算明細書(ローン型のみ) ☐ リフォームローン等の年末残高証明書(ローン型のみ)
供給主体	☐ 工事請負契約書の写し等 ☐ 増改築等工事証明書※ ※発行者は建築士事務所登録をしている事務所に属する建築士 いない場合は建築士事務所、指定確認検査機関、登録住宅性能評価機関、 住宅瑕疵担保責任保険法人に依頼

※申告者(施主)が上記の書類を揃え、税務署に確定申告

標準的な工事費用一覧

対象工事一覧	バリアフリー改修に該当する工事		法令で定められた標準的な工事費用 (所得税控除(投資型)の計算に用います。) (平成26年4月1日以降に居住した場合)
	●通路・出入口幅の拡張	・通路の幅を拡張する	172,700円 / 施工面積(m ²)
		・出入口の幅を拡張する	189,900円 / 箇所数
	●階段の設置・勾配の緩和	・階段の勾配を緩和する	614,600円 / 箇所数
	●浴室の改良	・浴室の床面積の増加	472,300円 / 施工面積(m ²)
		・またぎ高さの低い浴槽に取り替える	495,400円 / 箇所数
		・浴槽の出入りを容易にする設備の設置	26,800円 / 箇所数
		・身体を洗いやすい水栓の設置・取り替え	56,500円 / 箇所数
	●トイレの改良	・トイレの床面積の増加	271,700円 / 施工面積(m ²)
		・便器を和式から洋式に取り替える	348,400円 / 箇所数
		・便器の高さを高くする	306,700円 / 箇所数
	●手すりの設置 (トイレ、浴室、脱衣室その他 居室、玄関やこれらを結ぶ経路)	・150cm以上の手すりを設置する	19,200円 / 手すりの長さ(m)
		・150cm未満の手すりを設置する	33,400円 / 箇所数
	●段差の解消 (トイレ、浴室、脱衣室その他 居室、玄関やこれらを結ぶ経路)	・屋外に面する出入口の段差を解消する	42,400円 / 箇所数
		・浴室の出入口の段差を解消する	92,700円 / 施工面積(m ²)
		・上記以外の段差を解消する	35,900円 / 施工面積(m ²)
	●戸の改良	・開き戸を引き戸・折れ戸に取り替える	149,400円 / 箇所数
		・ドアノブをレバーハンドルに取り替える	14,000円 / 箇所数
		・戸の開閉が容易になる動力装置を設置する	447,800円 / 箇所数
		・戸の開閉が容易になる吊戸方式に変更する	136,100円 / 箇所数
		・上記2点以外で戸の開閉が容易になる工事をする	26,700円 / 箇所数
	●床材の取り替え	・床材を滑りにくいものに取り替える	20,500円 / 施工面積(m ²)

ローン型減税の借入額と減税額（シミュレーション）

ローン借入期間5年(バリアフリーリフォームとその他のリフォームを併せて行う場合)

ローン借入額(万円)	100	200	300	400	500	600	700	800	900	1,000	1,500	1,700
うちバリアフリーリフォーム(万円)	50	100	150	200				250				
うちその他リフォーム(万円)	50	100	150	200	250	350	450	550	650	750	1,250	1,450
返済額合計(万円)	108	216	323	431	539	647	755	862	970	1,078	1,617	1,833

		減税額(累計・万円)										
年 収	300万円	4	8	12	14	15	16			17		
	400万円			13	17	21	23	25	26	27	29	30
	500万円						24	27	29	32	34	40
	600万円以上										35	44

ローン借入期間10年(バリアフリーリフォームとその他のリフォームを併せて行う場合)

ローン借入額(万円)	100	200	300	400	500	600	700	800	900	1,000	1,500	1,700
うちバリアフリーリフォーム(万円)	50	100	150	200				250				
うちその他リフォーム(万円)	50	100	150	200	250	350	450	550	650	750	1,250	1,450
返済額合計(万円)	116	232	348	463	579	695	811	927	1,045	1,159	1,738	1,970

		減税額(累計・万円)										
年 収	300万円	6	13	18	19							
	400万円			19	25	31	33	34			54	
	500万円						35	39	43	46	49	61
	600万円以上									47	50	

シミュレーションについて

家族構成は、施主(＝ローン契約者)給与所得者(サラリーマン)30歳、妻(専業主婦)、子供2人(3歳、5歳)を想定。リフォームローンは、借入期間5年または10年、ローン金利3.0%、全期間金利変動なし、ボーナス時の返済はなしとした場合の例。ローンについては、金融機関による審査の結果、ご希望金額までのお借り入れができない場合があります。実際の減税額は、社会保険料控除等により大きく異なる場合があります。詳細については税理士等にご相談ください。



バリアフリー減税

Q & A



Q 何が対象商品になるの？

A 対象商品が設定されているわけではありません。以前と比べ改善された（段差が解消された、手すりが新設されたなど）と建築士が判断することが要件となります。

Q バリアフリー改修に該当する工事全てを実施しないといけないの？

A 該当する工事の、標準的な工事費用合計額が50万円以上であれば減税対象となります。

Q 補助金と一緒に所得税減税を受けられるの？

A 補助金との併用は可能です。標準的な工事費用合計額から補助金（介護保険の助成金など）を除いた額の10%が減税されます。（補助金を引いて50万円以上であることが要件）

Q どんな構造の家でも対象になるの？

A 木造、RC（鉄筋コンクリート）造等、どんな構造の家屋でも対象です。マンション等の集合住宅ではリフォームを行う方が所有している場合は減税対象となります。ただし、賃貸住宅は対象外です。

※集合住宅にアラウーノを設置する場合、マンションの築年数などによっては所轄消防署への確認が必要です。下記サイトで代行確認を行いますので、ご活用ください。

集合住宅リフォーム設置確認サイト <http://www2.panasonic.biz/es/sumai/toilet/mskakunin.php>



Q 所得税減税に収入の条件はあるの？

A リフォームを実施する年の合計所得額が3,000万円以下であることが要件です。下限はありませんが所得税からの減税ですので、所得税の納税が無い場合は対象となりません。また、所得税の納税額を超えて減税を受けることはできません。

●商品・お取扱い・修理・工事などのご相談・お問い合わせは、お買い求めの販売店・工事店へ。

パナソニック株式会社 エコソリューションズ社
マーケティング本部
住建営業統括部 住建営業企画部

〒105-8301
東京都港区東新橋1丁目5番1号
© Panasonic Corporation 2018

●商品改良のため、仕様、外観は予告なしに変更することがありますのでご了承ください。
●印刷物と実物では多少色相が異なる場合があります。あらかじめご了承ください。
このカタログの記載内容は2018年1月24日現在のものです。
メーカー希望小売価格は「税抜価格」で表示しています。
消費税・工事費は含まれておりません。
ご購入の際には別途消費税・工事費がかかります。